

令和8年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 令和8年6月9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時39分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 茂
同職務代理者 久保 洋子
委 員 壺 内 明
委 員 谷 部 憲子
委 員 井 口 信二
委 員 田 中 健

議場出席委員

・教育次長	山崎 淳	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	羽田 颯	・学校施設課長	川端 嘉彦
・学校施設整備担当課長	加藤 義人	・学務課長	大倉 義雄
・教育指導課長	杉山 茂	・学校教育推進担当課長	駒形 康弘
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長	寒川 正敏	・放課後支援課長	宮 木 亮
・生涯学習課長	土居 真喜	・生涯スポーツ課長	張替 武雄
・中央図書館長	香川 幸博		

開会宣言 教育長 市川 茂 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 市川 茂 委員 久保 洋子 委員 壺 内 明

以上の委員3名を指定する。

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和8年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、久保委員と壺内委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が4件、資料配付が1件でございます。

それでは、報告事項等の1「令和8年度教育研究指定校等について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 報告事項等の1「令和8年度教育研究指定校等について」ご説明いたします。

項番1「葛飾区教育委員会が指定する教育研究指定校」でございます。今日的な教育課題や葛飾区の教育施策、各学校・園が直面する課題について、原則として2年間の研究を行い、その研究成果を他の学校・園及び地域社会に還元するものでございます。

なお、研究2年目の学校・園は、教育指導課が定める日時に、授業の公開及び研究発表を各学校・園を会場として開催をいたします。(1)継続(2年目)が11校でございます。今年度、発表でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2ページをご覧ください。(2)新規、今年度から研究をスタートする学校は7校でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページの真ん中の段、2「葛飾区教育委員会が指定する推進校等」でございます。

(1)「授業充実モデル校」でございます。地域人材や外部講師を活用した教育活動を実施し、授業の充実を図るとともに、その研究成果を他校に還元するものでございます。小学校4校、中学校1校でございます。

(2)「体力向上推進校」でございます。今日的な子どもたちの体力の低下等々、学校が直面する課題について授業力の向上と課題解決のための実践的な研究を行い、その研究成果を他校に還元いたします。小学校4校でございます。

(3)「生命尊重教育推進校」でございます。かけがえのない生命を尊重することについて深く考え、理解する学習活動を実施するために、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携した授業を実施し、生命尊重教育を推進いたします。小学校3校、中学校1校でございます。

続きまして、4ページでございます。(4)今年度、新たに新設した推進校でございます。「学習センター(学校図書館)活用推進校」でございます。読書活動や探究的な学びの充実に関する実践的な研究を行い、その研究成果を他校に還元をいたします。小学校2校、中学校2校でございます。

項番3「東京都教育委員会から指定を受けた推進校」でございます。

(1)「人権尊重教育推進校」でございます。東京都人権施策推進指針及び東京都教育委員

会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させ、その研究成果を他校に還元をいたします。中学校1校でございます。

(2) 「体育健康教育推進校」でございます。学習指導要領及び東京都教育委員会の教育目標等に基づき、学校において、運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成するため、効果的な体育健康教育を実践的に研究し、その研究成果を他校に還元いたします。小学校1校でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等はございますでしょうか。

井口委員。

○井口委員 毎年秋以降、いろいろな研究指定校の研究発表を拝見させていただいていますが、本当に学校が頑張って授業力を上げようとして、そして子どもたちの力も高まっている様子を見ることができるので、楽しみにしています。

今年度発表があるのは11校なのですが、ぱっと見ると国語が多いですが、今、読み解く力の重要性について言われていますけれども、国語の研究に対する必要性を感じられているというところ、葛飾区の学校の中であるのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず国語につきましては、各教科に共通する読み解く力で、土台になっているところでございます。そういったところが学校にとって必要であるということで、国語の研究が増えていると思います。

○教育長 井口委員。

○井口委員 それで、研究指定校が11校程度、それ以外にも推進校や都の指定校とかいろいろあって、そうすると大体、5、6年に1回ぐらい平均すると回ってくる感じなのかなと思うのですが、非常に関心が高まってくるし、子どもたちも意欲的に学習しているので、いろいろな学校にそういう機会が回るといいと思うのです。

ちょっと見たところ、原田小学校については、今年またICTやプランで、3年前に社会科で発表したかなと思います。もちろん意欲的に職員と校長先生が手を挙げる学校とそうでない学校、またいろいろな課題を抱えている学校があると思うのですが、子どものことを考えると、いろいろな学校に均等にこういう力をつける機会が回るようになるといいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 おっしゃるとおり、様々な学校に研究指定校を取り組んでいただいて、教師の授業力向上、また子どもたちの力を伸ばしていくのが必要になってくるかなと思っております。

す。

研究指定校を受けていない学校につきましては、指導主事から学校に連絡をいたしまして、受けてはどうかというような推奨もしております。今後ともそういった取組をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 井口委員。

○井口委員 中学校は3年間ですけれども、小学校6年間なので、5、6年で1回ぐらい回ると子どもたちはこういう熱心に先生たちから、ある教科や指導法について、力を高めてもらう機会が得られるので、ぜひ6年に1回ぐらいのペースで、引き続きよろしくお願いいたします。

○教育長 積極的に働きかけるということで。よろしくお願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 初任者の多い本区では、若い先生方の指導力の向上が使命かなと思っております。そういう意味では、教育研究指定校等の研究や研修を通して、若い先生方が学ぶ絶好の機会となっております。

全体を見てみますと、今話がありましたように、小学校の数が多く、中学校が若干少ないかなと思います。中学校も新卒の先生方、あるいは若い先生がかなり多くいますので、できればどんどん働きかけてほしいなと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 おっしゃるとおり、中学校の研究が少ない傾向がございますので、今後も中学校の校長会にしっかり働きかけながら、積極的に研究指定校を受けるような形でお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

続きまして、報告事項等の2「かつしかチャレンジプログラムについて」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 報告事項等の2「かつしかチャレンジプログラムについて」説明をいたします。

項番1「概要」でございます。区立の小・中学校の児童・生徒を対象に、能力をさらに向上させるための事業「かつしかチャレンジプログラム」を実施いたします。令和8年度は、これまでの「自然科学コース」「プログラミングコース」「English challengeコース」「理数分野コース」の四つのコースに加えて「調べる学習コース」を新設いたします。

2「各コースの目的」でございます。

(1)「自然科学コース」でございます。子どもたちが自らテーマを設定し、科学的な見方や考え方のさらなる向上を図ります。

(2)「プログラミングコース」でございます。プログラミング的思考や情報活用能力等の育成を図ります。

(3)「English challengeコース」でございます。英語の習熟度に応じて分けた四つのクラスにおいて、外国人講師のレッスン及び英検対策講座を受講し、「話すこと」や「書くこと」を通して、コミュニケーション能力の向上を図り、英検合格を目指します。

(4)「理数分野コース」でございます。数式や物理の原理を活用した探究活動を行い、探究力や思考力の向上を図ります。

(5)「調べる学習コース」でございます。調べ学習のテーマの決め方から本を活用した調べ方、資料のまとめ方等を学び、児童の知的好奇心、課題を見つけて探究する力の育成を図ります。

項番3「応募人数等」でございます。まず、自然科学コースの小学校5・6年生につきましては、募集人数120人中応募人数が79人。中学校1・2年生の研究組が30人中21人。実験組が60人中78人。プログラミングコースの小学校3・4年生が50人中111人。同じく小学校5・6年生が50人中51人。中学校1から3年生が50人中43人。English challengeコースの中学校1年生から3年生が100人中80人。理数分野コースの小学校5・6年生が60人中68人。中学校1年生から3年生の人数は60人中27人です。調べる学習コースの小学校1年から3年が60組から109組、これは親子ペアで参加するものでございます。同じく小学校4年生から6年生は30人中45人でございました。

なお、募集人数を超えた自然科学コース、中学校1年生から2年生の実験組につきましては、安全に実験を行うために人数を定員内に収めなければならないことや全10回のカリキュラムを別日で開催することが難しいことから抽選を行いました。

それ以外の募集人数を超えたコースにつきましては、応募者全員が受講できるように調整を図りました。

4「スケジュール」につきましては、場所等も含めましてご覧のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 どのコースも、応募人数が大変多くていいなと思っております。各コースの講師の方はどういう方がなられているのか、教えていただいてもよろしいですか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、自然科学コースにつきましては、科学教育センターの講師でございます。それからまた、各学校の理科専門の先生が携わってございます。プログラミングコース、English challenge コース及び理数分野コースは業者委託でございます。調べる学習コースにつきましては、学校司書及び中央図書館の司書に協力を仰いでございます。

以上でございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

井口委員。

○井口委員 いろいろなコースが用意されていて、学校の教育課程を超えて、学習意欲のある子どもたちが学ぶ場所がこれだけあるということは、とても素晴らしいことだなと思います。遡っていくと科学センターが恐らくずっと昔からあって、私が小学生の頃も当時土曜日午前授業で、その午後を使って、私も一緒に学習に行った記憶がありますけれども、さらに時代に合ったコース内容がいろいろ出てきて素晴らしいなと思います。

それで、一度プログラミングコースの発表かなにかで私たちも案内されて、総合教育センターに見に行ったのですが、できれば、ほかのコースも、特に新設された調べる学習コースとかご案内いただければ、見学に行ってみたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 様々取り組んでいる日がございますので、もしご都合がございましたらぜひご案内させていただいて、見学していただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○井口委員 よろしくをお願いします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。こちらはさっき谷部委員がおっしゃっていましたが、応募人数が非常に多いところもあって、子どもたちの興味があつて素晴らしいかなと思っております。一方で、細かく見ると、中学生のプログラミングコースと理数分野コースが募集人数に対しての応募人数がやや少ないかなというところで、これもしかしたら興味がないというよりは、開催日が夏休みで中学生が部活動とかあったり、この時間がなかなか確保できないという理由もあるのかなと思いました。なので、本当は行きたいのだけれども、日程の都合で行けなかったみたいな子がいれば、3日とか5回とかではなく、興味を誘起するようなもっとライトな取組が1個あつてもいいのかなと思ったりしました。それをきっかけに自分たちで空いた時間に何か学習できるようなきっかけがあつてもいいのかなと思って。これは一つのご提案として。発言でございました。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 今、ご提案いただいた件で、確かに部活動とか忙しい中学生に向けてはそういった対応も必要なのかなと思って、もう少し検討させていただきたいと思っています。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 中学生の数が少ないということです。実験組を除いて、みんな定員を割っていますよね。働きかけ、部活動その他忙しいだろうと思いますけれども、具体的に校長会等を通じて、検討していただきたいなと思います。

伸び盛りの中学生、理数分野コースとかあるいはプログラミングコース等、English challenge もそうですが、少し働きかけてほしいなと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 中学生が参加しやすいようなプログラムも含めて、声かけもしながら校長会と連携し、なるべく中学生が積極的に参加できるような形で促していきたいなと思っています。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等の2を終わります。

続きまして、報告事項等の3「令和8年度における放課後子ども支援事業の取組について」の報告をお願いします。

放課後支援課長。

○放課後支援課長 それでは、報告事項等の3「令和8年度における放課後子ども支援事業の取組について」ご説明を申し上げます。

まずは、1「現状」、(1)「学童保育クラブ等入会状況」でございます。入会児童数の合計は5,431人で、内訳は学童保育クラブが5,097人、かつしかプラスが334人でございます。詳細につきましては、別紙1のとおりでございます。

次のページをご覧ください。(2)「学童保育クラブ待機児童数」でございます。令和8年4月1日現在の待機児童数は、公立・私立を合わせて昨年度より99人多い398人で、詳細につきましては別紙2のとおりでございます。

次に、2「令和8年度の対応」でございます。まずは(1)「私立学童保育クラブ整備」につきましては、東金町小学校増築校舎内及び宝木塚小学校校内への整備に向けて、引き続き工事を進めてまいります。

次に、(2)「夏季休業日の一時学童保育」でございます。「目的」につきましては記載のとおりで、実施学童保育クラブにつきましては、公立は14クラブ、私立は31クラブで実施いたします。

次のページをご覧ください。次に、子育て支援部と連携し、昨年度から開始した公立児童館職員による学校等への出張型夏季一時学童保育につきまして、今年度は奥戸小学校及び末広児童館に併設する末広集い交流館で、学童保育クラブの受入人数を拡大して実施いたします。なお、実施期間、対象児童、利用者の費用負担、周知及び申込方法につきましては記載のとおりでございます。

次のページをご覧ください。3「放課後子ども支援事業の総合的な再構築の検討」についてでございます。まずは「放課後子ども支援事業の現状及び課題」につきまして、学童保育クラブの入会希望者数は、共働き家庭の増加に伴い、令和8年度は5,829人に増加し、様々な対策を講じておりますが、以前として待機児童が生じております。また、わくわくチャレンジ広場は、児童サポーターの高齢化が進み、担い手不足による見守り体制の維持が困難となっております。

次に、「国の方向性」といたしまして、昨年12月に新たな「放課後児童対策パッケージ2026」が発出され、学校施設等の既存施設の活用を基本に、校内交流型を強力に推進していくことが示されました。

これらを受けまして、本区の検討状況でございますが、まずはアのアンケート調査につきまして、本年3月、区立小学校に通う全児童及びその保護者を対象に、児童の放課後の居場所や過ごし方などを把握するため実施をいたしました。

まずは保護者からの回答につきまして、抜粋してご説明いたします。16ページをご覧ください。問1は、放課後の過ごし方に関する理想を確認した設問でございまして、選択肢を簡略化しますと、Aは学童、Bはわくチャレ、Cは公園、Dは自宅、Eはその他と区分しております。その結果、1から3年生の時期は68%が学童、約26%がわくチャレとの回答でした。

次のページをご覧ください。4年生から6年生の時期は、約50%がわくチャレ、約34%が公園との回答でした。

次に、20ページをご覧ください。問4でございまして、利用している学童の満足度を確認した設問で、約85%の保護者が「満足」または「おおむね満足」と回答する一方、外遊びや運動時間が短いこと、親しい友達と遊べないこと、わくチャレとの併用ができないことなどから「満足していない」との回答がございました。

次のページをご覧ください。問6は、今後、よりよい学童としていくための方法を確認した設問で、60%以上の保護者が「希望者全員が利用できる定員数の確保」を挙げております。

次に、23ページをご覧ください。問9は利用しているわくチャレの満足度を確認した設問で、約83%の保護者が「満足」または「おおむね満足」と回答する一方で、「学年制限により毎日利用できない」ことなどから、「あまり満足していない」「満足していない」との回答がございました。

次のページをご覧ください。問 11 は、今後、よりよいわくチャレとしていくための方法を確認した設問で、多くの保護者から「三季休業期間に利用できる」ことや、「毎日利用できること」との回答がございました。

次に、27 ページをご覧ください。ここからは児童からの回答で、問 15 は学童について、問 16 はわくチャレについてもっと楽しくなる方法を確認した設問で、いずれも約 60%の児童が「もっと校庭や体育館で遊べるようになる」ことを挙げております。

次のページをご覧ください。問 17 は、放課後どのように過ごしたいかを確認した設問で、60%を超える児童が「外で友達と遊びたい」との回答でございました。

ここでお手数をかけますが、4 ページにお戻りください。次に、イの「校内交流型実施状況調査」につきまして、本年 3 月、本区を含む 23 区を対象に、国の放課後児童対策パッケージに基づく校内交流型の実施状況を把握するための調査を実施いたしました。詳細は 29 ページの別紙 4 をご覧ください。

問 1 につきましては、全 23 区が放課後児童クラブと放課後子ども教室を、校内交流型として実施をしております。

問 2 の「校内交流型と一体的に運営しているか」につきましては、18 区が一体的に運営を行っており、本区を含む 5 区は行っていないという状況でございます。

問 3 の一体的運営の実施方法につきましては、委託が 11 区、直営と委託の併用が 4 区、直営が 3 区となっており、委託を採用している区が多く、委託を導入している区は全部で 15 区に上ります。

次に、問 4 の「どのような組織・団体を委託先として、一体的運営を実施しているか」につきましては、委託を行っている 15 区のうち、14 区が株式会社、7 区は社会福祉法人にも委託を行っております。

ここで、また 4 ページにお戻りください。最後のウの「放課後子ども支援事業の総合的な再構築に関する方針の策定」でございます。児童が放課後を安全・安心に過ごせるさらなる環境整備を進めるため、他区が実施する校内交流型の好事例を参考にしながら、放課後の支援事業の安定的な継続及び学童保育クラブの待機児童数ゼロの実現に向け、今後の放課後支援事業の具体的な方向性を示す方針につきまして、関係者や関係団体と協議・意見交換をしながら、今年度中の策定を目途に検討を進めてまいります。

本件の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

久保委員。

○久保委員 今、いろいろ現状を教えていただきまして、感じていることなのですけども。教えていただきたいことは、まず最初の 1 ページ目の「現状」のところで、一番下のところに

「（ ）は特別な配慮を必要とする児童数（以下配慮児という。）」として、括弧の中の数が上の表に数字が入っておりますけれども、この「配慮を必要とする児童」というのは、具体的にはどのような配慮で判断しているのか。その辺を教えていただければと思います。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 要配慮児ですけれども、まずは障害に関する手帳をお持ちの児童であったり、あとは受給者証を所持している児童といったことも含まれます。また、一方で私立につきましては、専門家による行動観察の結果、障害児童に相当するであろうと、そのように判定された方についても、障害児として取扱いを行っている。そのように承知しているところでございます。

以上です。

○教育長 久保委員。

○久保委員 実際に学童とかで受け入れられないお子さんがいらっしゃると思うのですが、手帳を持っていらして、福祉の分野になると思うのですけれども、放課後デイサービスで業者の方が学校に車で迎えに来て、夕方まで預かっていただいている制度もあるので、その辺の振り分けなどは、どのような基準でされているのでしょうか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 基準というと、正直なかなか難しいところはあるのですけれども、公立の学童保育クラブで、基本的には受入れを行っている、ないしは行う方向で、今も検討していると聞いているところでございます。

○教育長 久保委員。

○久保委員 すいません、もう一度。公立で「この子は受け入れられる」「受け入れられない」という何か基準というのが、保護者の方や私たちにも明確になるのでしょうか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 公立の基準につきましては、子育て支援部の所掌になってしまいますので、私としては、把握はしておらないところでございます。

○教育長 久保委員。

○久保委員 それでは、その上で、学童クラブで受け入れる約200人の配慮の必要な子どもたちにはそれぞれの特性があると思うのです。そのことに配慮するための専門スタッフの方が、受け入れるほうでも準備がされていると理解してよろしいですか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 私立につきましては、基本的には放課後子ども指導員が現場を、健常児を含めて対応しているところでございまして、配慮が必要な児童が入会するに当たりましては、その数、職員を手厚くするような形で対応していると聞いているところでございます。

○教育長 久保委員。

○久保委員 現実問題、多様性の社会になって、様々な配慮が必要なお子さんが増えていらっしゃる、また子どもだけでなく大人もそうなのですけれども、そういう理解が広まるような研修を子どもたちに接するようなスタッフの方にぜひ研修を受けるような機会があるといいなと思っておりますけれども、その辺は教育委員会としては、何か対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 おっしゃるように、障害児に対してはいろいろな配慮が必要な、現場での対応が必要になると承知しております。そういう意味では、本年の9月末であったと記憶しておりますけれども、子育て支援部が中心となって障害児研修を開催すると聞いております。

それに当たりましては、私立の学童にもお声がけを頂いて、参加できるような形で、連携を取って対応していくこととしてございますので、ぜひそういった形のものは進めていきたいと考えているところでございます。

○教育長 久保委員。

○久保委員 ぜひ、保育園から、また幼稚園から学校に上がってきて、新たな環境で子どもたちが過ごす空間になりますので、そういう子どもたちを受け入れるスタッフの方の理解が深まることを大変期待をしておりますので、よろしくお願いします。

あともう一点。ここのご報告にもありましたが、わくチャレなどのスタッフの方が、高齢化をして、次のスタッフの方を見つけるのが難しいという現状も現場から聞いております。地域の方の人材をどのように確保したらいいかというのは、ほかの所管も含めて、行政のこれからの後継の人材を確保するのにご苦労していらっしゃるのはあると思うのです。その上で、特に子どもたちが育つ年代のこの時期に、家族や先生とは違う、地域のおじさん、おばさんのような年代の方、またちょっと若い世代の方も含めて、ちょっと見ますと株式会社にもお願いしているというのもありましたけれども、その辺の確保のこれからの課題というのは非常に大きくなっていると思うのです。それぞれの組織がバトンを次の後継の人に渡すときのご苦労はあると思います。そうした意味で、少しずつ今までのやり方ではなく、新たなチャレンジで次の人材を確保するようなことを挑戦してみる必要があるかなと時期になっているかなと思っています。

そういう意味では、教育という大きな分野で新たに教育委員会として、葛飾としてチャレンジするようなことを考えられたらどうかと期待をしているところなのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 お話にございますとおり、わくチャレの人材もそうですけれども、学童も

含めて、放課後支援をしていく人材については非常に不足をしている状況だと、現場からももちろん私としては聞いておりますし、そのように認識しているところでございます。これまで本区としては、例えばわくチャレのサポーターさんに対しては、令和5年度に報償費の増額などもさせていただきながら、様々な発信もして確保の方策を取ってきたところですが、それでも、現状、なかなか追いついていない状況があると認識をしております。

そうした中、今回、ご説明させていただいた再構築に関する今後の方針の中で、様々な、わくチャレだけでなく、放課後支援に関わる必要な方々の確保をどのようにしていくのか。そういったことも含めて、検討してまいりたいと考えております。

○久保委員 他区でも同じようなご苦労をしていらっしゃると思うのです。そうしたことも含めて、いろいろ情報交換しながら、新たなチャレンジにぜひ取り組んでいただきたいと期待しております。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 子どもたちの放課後につきましては、子育て支援部が主管する学童保育クラブがあつて、放課後支援課が主管する校内学童クラブもあつて、そしてこれは保育というよりは遊び場というような概念でわくチャレという存在もあるほか、かつしかプラスもあり非常に分かりづらい。一杯あの手この手でいろいろ考えてくださって、追加してくださったというのは分かるのですが、そろそろここをすっきりして、再構築する時期に来ているかなと感じております。

わくチャレも20年たちまして、本当に地域の方が子どもたち見てくださるといういいプランだと思うのですが、そこにも経年劣化みたいなのところも出てきています。この際、いろいろなことがすっきりするような形、保護者も分かりやすい、そして子どもたちも、学校という場所を離れて学童という狭い入れ物の中に入れられてしまうというのがありますが、学校という広いところがありますので、そこを大きく活用していただければ。管理する人が、学校の先生方が見ている日中、放課後はほかの人たちが子どもたちを見るというような、これは主観ではありますが、そんな考え方で、わざわざほかに場所をつくったりというのもそれも余り合理的ではないのかなと考えます。

国も一体型で進めていると思いますので、そういった方向に早急に舵を切っていくべきではないかなという時期になっているかなと考えますので、ぜひブラッシュアップをするという考えで、やっていっていただければなと思っております。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 ご意見ありがとうございます。まず、今の放課後につきましては、おっしゃるような、様々な仕組みを複合的に取り入れているところの中、非常に分かりづらいという

ところはおっしゃったとおりだと認識しております。また、国の方針ですとか、今回、アンケートの結果、保護者さんや児童からのアンケート結果も先ほどニーズとして我々把握させていただいたところのございますので、そういった意味ではそれらに応えられるような仕組みを、今後検討します方針の中で、まずは整理をさせていただいた上で、改めてまたお示しをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

続きまして、報告事項等の4「令和7年度『放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）』の実施結果について」の報告をお願いします。

放課後支援課長。

○放課後支援課長 それでは、報告事項等の4「令和7年度『放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）』の実施結果について」説明いたします。

まずは、1「事業の目的」につきましては、放課後の子どもの居場所といたしまして、地域の方々にご協力を頂きながら、児童の健全育成と地域の教育力の向上を目的に実施をしているものでございます。

次に、2「実施状況」につきましては、各年度末時点の数値を表にまとめてございます。対象学年につきましては、全学年を対象としている学校が、渋江小学校と木根川小学校の統合により25校となったほか、4年生から対象としていた学校が3年生へと拡大を行いました。また、対象者数は増加したものの、登録者数や年間の延べ参加者数等が減少していることにつきましては、昨今の共働き家庭の増加により、学童保育クラブやかつしかプラスを利用する児童が増えたことも一つの要因と考えてございます。

2ページをご覧ください。次に、3「今後の取組」につきましては、わくわくチャレンジ広場のさらなる受入れの拡大に向けて、引き続き、様々な働きかけを通じて、新たな担い手の確保に努めながら、全学校で週5日実施することや参加対象学年の拡大、三季休業期間の活動実施についても継続して働きかけを行ってまいります。また、先ほどの報告事項でもご説明いたしましたが、中長期的には、今後の放課後子ども支援事業の具体的な方向性を示す方針につきまして、関係者と協議・意見交換しながら、今年度中の策定を目途に検討を進めてまいります。

次に、4「プログラムの実施状況」につきましては、地域の方々がアドバイザーとして登録をしております学習、文化、スポーツプログラムと、令和5年度から子どもたちに英語に親しむ機会を増やすことを目的に、外部委託による英語プログラムを実施いたしました。なお、英語プログラムにつきましては、延べ実施回数が109回ほど減少いたしましたが、令和7年度は前年度の実施状況に見合った回数を計画化し実施したものでございまして、延べ参加者数につきましては、1,325人増加したものでございます。

最後に、別紙といたしまして、各学校の詳細な実施状況をA3用紙1枚にまとめておりますので、参考にしていただければと存じます。

本件の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わります。

以上をもちまして、報告事項等を終了いたします。

続いて、「資料配付」に入ります。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 本日の資料配付でございますけれども、令和8年第2回区議会定例会におきます区政一般質問要旨をお配りさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、そのほか、委員の皆様からご意見、ご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、令和8年教育委員会第6回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時39分